頻発化に備える 水害の激甚化・

「流域治水」への転換について

佪 振 〈Ω 繧 羆 嬹 北新

毎年のように全国各地で自然災害が頻発 近年、









②土砂災害の状況 (熊本県南阿蘇村)



③小本川の氾濫による浸水被害 (岩手県岩泉町)



④桂川における浸水被害 (福岡県朝倉市)





|川における浸水被害 |岡山県倉敷市|



걌 言港六甲アイラン おける浸水被害 (兵庫県神戸市) 神戸港六甲

房総半島台風

8月前線に伴う大雨

化性化件



⑦土砂災害の状況 (北海道勇払郡厚真町)



令和2年7月豪雨

(⑩子曲川における浸水被害状況 (長野県長野市)

ハ侬舌状沈 ⑤電柱・倒木倒壊の状況) (千葉県鴨川市) 公表資料には掲載しない。

⑧六角川周辺における浸水被害状況 (佐賀県大町町)

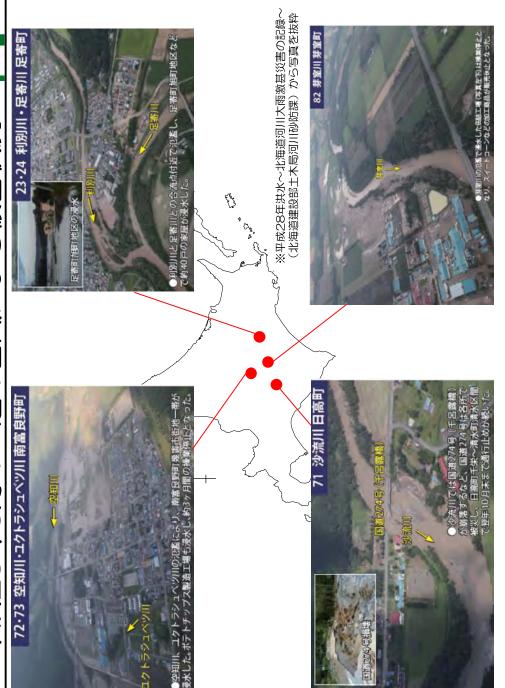
当資料は、写真の著作権の都合上、





※「第1回流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」の資料(国土交通省HP)より抜粋





北海道における近年の降雨に

北海道

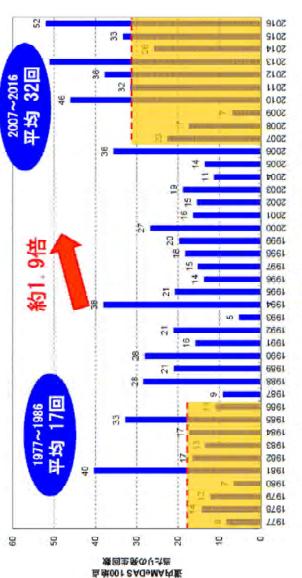
绺

本文P8 3.1

7

近年の降雨の状況(北海道)

短時間強雨の発生回数が増加 近年、 ■北海道において、時間雨量30mmを超える短時間雨量が約30年前の約1.9倍になるなど、 している。



道内アメダス100地点当たりの時間当たり30mm以上の降雨発生回数

※一般財団法人 日本気象協会北海道支柱 資料予一個改変

て流域全体 河川の流域のあらゆる関係者が協働し ・頻発化や社会状況の変化などを踏まえ、 で行う治水対策「流域治水」へ転換する必要がある。 水害の激甚化

水 の

域部

「②被害対象を減少させるための対策」および「③被害の軽減、 地域特性に応じて つの流域として捉え、 集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて [①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策] 流域治水では、

体で多層的に進める ・復興のための対策」について、ハード・ソフト-早期復旧

[国・県・市] 二線堤の整備、 自然堤防の保全

を減りの



水害リスク情報の空白地帯解消 多段型水害リスク情報を発信 業、住民] 下勤産取引時の水害リスク情報 ③被害の軽減、早期復旧・復興 金融商品を通じた漫水対 民連携によるTEC-FORCEの リアルタイム漫水・決壊把権 排水門等の整備、排水強化 [<u>企業、住民]</u> 工場や建築物の浸水対策 のための対策 長期予測の技術開発 排除する 強化する BCPの無证 [国·県·市等] 策の促進 体制強化 国·黑·市 [田·企業] 提供、 一件業

治水ダムの建設・再生

※イメージ図は「第1回流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」の資料(国土交通省HP)を掲載⁴

県:都道府県 市:市町村 []:想定される対策実施主体

類凶三原

二線堤防の整備

北海道

绺

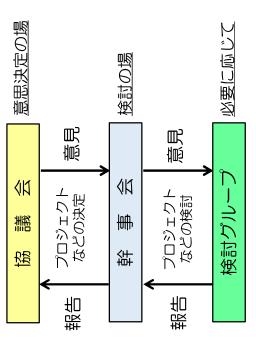
艦 招 六 徊 質 浜

- からなる「流域治水」の全体像について、連携機関はもとより、地域の方にも周知する必要が ソフト対紙 「流域治水プロジェクト」として全体像を分かりやすく提示していくことが必要。 ·流域対策 河川対策 あらゆる関係者と協働して治水対策に取り組むためには、 あるため
 - 河川管理者をはじめとする胆振総合振興局、国及び市町村などの関係者で組織する協議会を 関係機関と密接な連携体制を構築しながら流域治水のための協議・調整を行う 設立し、

0

実務者レベルでの協議の場が不可欠である ・調整を円滑に行うためには、 協議会の下に幹事会を設置する。 での協議 協議会-イから、

W ■流域治水協議会の体制イメ



※事務局は室蘭建設管理部事業室治水課に置く

■検討事項等

- トの策定・公表 ・流域治水プロジェ
- トのフォローアッ ・流域治水プロジェ
 - なが する情報提供 流域治水に関



流域治水協議会の開催イメージ (写真:第1回胆振総合振興局河川減災対策協議会)



流域の市町村などが実施する雨水浸透施設の整備や 北海道や民間企業等が実施する利水ダムの 流域治水 ・公表し、 として策定 治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」 • 誘導、 災害危険区域の指定等による土地利用規制 治水対策の根幹をなす河川整備に加え の計画的な推進に向け連携を図る。 事前放流など、



X 流域治水プロジェクトにおける対策イ

- ・治水ダムの建設・再生 ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 河川堤防や遊水地等の整備 ・雨水貯留浸透・排水施設の整備 ・砂防関係施設の整備 ・海防関係施設の整備
 - ・海岸保全施設の整備

- ・利水ダム等の事前放流 ・利水ダムの事前放流等の判断に資する南量予測の高度化 ・水田の貯留機能の向上 ・深林整備、沿山対策 ・保育企業等による原水貯留浸透施設の整備 ・未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備

tak K

- ■被害対象を減少させるための対策
- ・高台まちづくのの推進(銀的・面的につながった・リスクが高い区域における立地が制・移転誘導
- ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

ロイン聯の無匠

なな ・要配属者利用施設(医療機関、社会福祉施設等)の浸水対策・窓辺部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策・地下駅等の浸火対策、鉄道橋梁の流出等防止対策・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持 を策定して実行 あらゆる関係者が協働して「流域治水プロジェクト」

を加工して掲載 「第2回流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」の資料 (国土交通省HP) ※ 消域治犬プロジェクトのイメージは、

「流域治水」

あらゆる関係者が協働して行う

流域治水における施策の充実に向けた関係省庁との連携状況

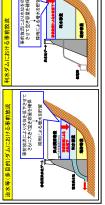
- 0
- 河川管理者等が主体となって行う治水事業等これまで以上に充実・強化することにすることに加え、あらゆる関係者の協働により流域全体で治水対策に取り組むことが重要。このため、流域で行う治水対策の充実に向けて、利水ダム等の既設ダムによる「事前放流」の抜本的な拡大【農林水産省・経済産業省(資源エネルギー庁)・厚生労働省と連携】、森林保全等の治山対策と砂防事業の連携【林野庁との連携】を行い、流域治水を推進していく。 0

【農林水産省・経済産業省(資源エネル ギー庁)・厚生労働省と連携】 「事前放流」の抜本的な拡大

【治水協定の締結、事前放流の運用開始】 〇発電、農業、水道など水利用を目的と9 る利水ダムを含めた全てのダムが対象

ダムに洪水を貯める機能を強化するた めの基本方針を策定(令和元年12月) 04,

厚生労働省 農林水産省 経済産業省 ダムのある1級水系(99水系) ダムのある2級水系のうち(86水系) 令和2年の出水期から事前放流を実施 ★ 既存ダムの洪水 調節機能強化 治水協定の締結



水田や農業用ため池の活用 【農林水産省と連携】

【国交省・農水省それぞれから関係市町村 へ以下を通知】※令和2年10月1日に通知 ○地方農政局の協議会への参画

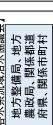
〇活用先行事例とその支援策の情報提供 ○「流域治水プロジェクト」の取組の推進

〇水田や農業用ため池の治水効果の評価 の実施、更なる運用の改善

[各水系流域治水協議会] 課題等 を共有 助言等 を実施 本台 (国交省 農水省)

〇田んぼダムに取り組む水田







森林保全等の治山対策との連携 【林野庁と連携】

【砂防部と林野庁関係課による連携調整会議の実施(9/24)】

- \bigcirc
- 双方で今後の取組について情報提供し認識を共有 これまで調整会議などで図ってきた 連携を、今後さらに強化することを 確認 \bigcirc
 - 具体箇所や新たな連携方策につい て意見交換 0

連携イメージ

[治山]上流域の荒廃森林を整備し、流木の発生源対策を実施 生源対策を実施 [砂防]下流域(保全対象直上)に砂防堰堤など を整備し、土砂や流木の流出による直接的な被害を防止



流域治水における施策の充実に向けた関係省庁との連携状況

治水対策に加えて、人的被害ゼロを目指した実行性のある避難体制の構築【厚生労働省と連携】、氾濫をできるだけ防 ぐための河道内樹木伐採コスト縮減に向けたバイオマス発電の利活用【環境省と連携】、土地利用・住まい方の工夫など まちづくりと治水事業の連携促進【関係市町村と連携】を行い、流域治水を推進していく。 0

高齢者福祉施設の避難確保 【厚生労働省と連携】

【序エカ剛目に走」の】

【厚生労働省と検討会の開催(10/7)】

令和2年7月の豪雨災害において、熊 本県球磨村の特別養護老人ホーム 「千寿園」が被災し、死者14名の被害 が発生したため、有識者による検討会 を設置し、避難の実効性を高める方策 を検討



河道内樹木のバイオマス発電への 利活用【環境省と連携】

土地利用・住まい方の工夫 【市町村まちづくり部局と連携】

【実現性-有効性の検証開始】

河道内の樹木の繁茂により、洪水の 疎通能力が低下する恐れがあり、樹 木を定期的に伐採する必要がある。 伐採コストを縮減するため、伐採樹木 をバイオマス資源として発電事業への 利活用を検討

〇モデル都市(30都市)において水災害対策を踏まえた防災まちづくりのケーススタディを9月から実施中。〇得られた知見等を他都市へ横展開するとともに、実施内容を流域治水プロジェケトへ反映するよう市町村へ依頼

関係市町村 土木・防災部局 まちづくり・建築部局

助言等を実施

課題等を共有

都 水 本 田 市 宅 配 局



※「第1回流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」の資料(国土交通省HP)より抜粋

第1回検討会(10/7)

特別養護老人ホーム 「千寿園」 ω

ナード対策

都 の 誘 導